# 自営PHSの新制御チャネルへの干渉検討

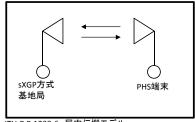
# 2016年 11月 18日 XGP-Forum TWG Ad Hoc 22 SWG for sXGP

## 自営PHS新制御チャネル保護条件の検討

自営PHS新制御チャネルとして提案している 35,37chについての保護条件について検討する。

- ✓ 検討方法としては、調査モデル2として帯域外のシステムとの干渉検討と同様、以下に示す同一屋内の1対1正対で 設置し、一定の離隔距離にて静的環境における非確率的な評価を実施して所要改善量を算出することで検討する。
- ✓ 人体吸収損は、遠近問題を考慮するとsXGP方式と自営PHSの端末双方について現れるが、組み合わせを考慮して 自営PHSのみに含めるものとする。

#### ・同一屋内設置の場合



ITU-R P.1238-6 屋内伝搬モデル 離隔距離 10m

2

## 自営PHS新制御チャネル保護条件の検討

自営PHS新制御チャネルとして提案している 35, 37chについての保護条件について検討する。 なお、sXGP1.4MHz, 5MHz (基地局, 移動局) のうち、sXGP5MHz移動局のスプリアス条件が最もレベルが大きいため sXGP5MHz子機の規定で検討を行う。

#### ■sXGP5MHz スプリアス規定から与干渉量を設定

	sXGP与干涉量	PHS制御チャネル受信 許容干渉レベル	調査モデルの結合損	所要改善量
35ch	-20.2dBm/192kHz	-90 dBm	69.6 dB	0.2 dB
37ch	-20.2dBm/192kHz	-90 dBm	69.6 dB	0.2 dB

上記計算結果より、新制御チャネル35,37ch に対して所要改善量が0.2dBとなるが、実力値による改善、及び実際の設置環境の結合損による改善が見込めることから、新制御チャネル受信への影響は無いものと考える。